

富山県済生会富山病院保安警備業務委託仕様書

1. 件 名 保安警備業務委託について
2. 履行場所 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院
3. 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
4. 業務内容
 - (1) 夜間保安警備業務
 - ア) 勤務体制
 - ①人数 1 名
 - ②勤務日 通年
 - ③勤務時間 20:00～翌 8:00
 - イ) 業務概要
 - ①時間外受付及び電話対応
 - ②館内及び駐車場の巡回
 - ③火気使用箇所の点検確認
 - ④緊急対応（コードブルー・コードホワイトの全館放送を含む）
 - ※コードブルー…院内で急変患者を発見した時
 - コードホワイト…事故等、職員の安全が脅かされ早急に人が必要な時
 - ⑤不審者対応
 - ⑥拾得物及び遺失物を取り扱った場合の初期対応
 - ⑦その他、施設の秩序維持及び安全を阻害する事故等の防止と警戒
 - ウ) 館内及び駐車場の巡回業務詳細
 - ①回数 2 回
 - ②時間 【1 回目】 20:00～21:00
【2 回目】 6:30～7:30
 - エ) 緊急対応（コードブルー・コードホワイトの全館放送を含む）の業務詳細
時間外受付に当院職員不在時（仮眠中等）にコードブルー・コードホワイト用 PHS（4444）に連絡が来た場合に、全館放送を行うこと。また、応援が不要となった場合、コードブルー・コードホワイト解除の全館放送を行うこと。
 - オ) その他
 - ①警備業務中に取り扱った事項は、警備日誌に記載のうえ翌朝報告すること。

②緊急対応が必要な事案が発生した場合は、直ちに宿直者へ報告すること。

③受託者（警備業務を行う者）は、コードブルー・コードホワイトの全館放送に関して、委託者（病院）に放送設備の使用方法を聞き、必ず練習した上で業務を行うこと。また、受託者は委託者と定期的に全館放送の放送手順について動作確認を行うこと。

受託者は退職等に伴い、新しい警備業務を行う者に代わった場合は、必ず放送設備の使用方法を練習した上で業務を行うこと。

（２）休日保安警備業務

ア）勤務体制

①人数 １名

②勤務日 救急当番日を除く土、日、祝日

イ）業務概要

①時間外受付及び電話対応（13：00～14：00）

②緊急対応（コードブルー・コードホワイトの全館放送を含む）

③拾得物及び遺失物を取り扱った場合の初期対応

④その他、施設の秩序維持及び安全を阻害する事故等の防止と警戒

ウ）その他

- ・警備業務中に取り扱った事項は、警備日誌に記載のうえ翌朝報告すること。
- ・緊急業務は、直ちに日直者へ報告すること。

5. 受託者は、業務遂行上個人情報を取り扱う際は個人情報保護法等の関連法令を遵守しなければならない。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

6. その他

本仕様の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、病院と協議し決定すること。

7. 担当者

富山県済生会富山病院用度課 牧田

TEL 076-437-1111

e-mail k-makita@saiseikai-toyama.jp